

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	文化財防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 22 日（土） 9 : 30 ~ 11 : 00
実 施 場 所	常宮神社（敦賀市常宮 13-16）
主 催 者	敦賀市教育委員会、敦賀消防署、常宮神社

■実施内容

訓練の想定

午前 9 時 30 分頃、敦賀市常宮、常宮神社本殿から出火、神社の関係者により直ちに 119 番通報するとともに初期消火を行ったが失敗、火災は拡大し、更に西からの強風にあおられ、中門等への延焼拡大の恐れがあり、初期消火に従事した関係者 1 名が本殿内で顔面火傷および一酸化炭素中毒で倒れている。

また、文化財の朝鮮鐘は宝物庫に残っている状況である。

訓練の内容

- (1) 初期消火訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 人命救助訓練
- (4) 火災防ぎょ訓練
- (5) 救急訓練

参加者及び役割分担

常宮神社職員（2 名）：119 番通報、初期消火

敦賀消防小隊ほか（26 名）：消火訓練、人命救助訓練

敦賀消防署（25 名）：監察、全体統括、現場指示、講評

敦賀市教育委員会（5 名）：参観

敦賀市文化財保護審議会委員（7 名）：参観

特に工夫した点

延焼防止のためウォーターカーテンホースを使用した。

参拝客が多いと予想されたため、周囲に十分配慮し訓練した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用して実施した。

問題点・課題

緊急車両進入路の確保のために参拝客の誘導や、積雪のある季節には定期的な除雪を行うことが必要。

その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識及び防火意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要。

訓練風景



令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	第 69 回文化財防火デーに伴う消防訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 22 日（日） 9 : 3 0 ~ 1 0 : 1 5
実 施 場 所	窓安寺及び付近一帯（福井県越前市南三丁目 1 - 5）
主 催 者	南越消防組合中消防署、南越消防組合越前市消防団

■実施内容

訓練の想定

落雷による、本堂の火災を発見、通報。地元消防団による初期消火の実施、消防隊による文化財の救出。延焼を防御する。

訓練の内容

落雷による本堂の火災を発見、通報する。自警消防隊、消防団による初期消火の実施、消防団・消防隊による放水銃による鎮火。消防隊が本堂に侵入し、本堂に収納されている市指定文化財を救出する。ドレーンの展開により延焼を防ぎつつ、鎮火活動を実施する。

参加者及び役割分担

中消防署 （10名）：消防車による鎮火、文化財の救出
 越前市消防団 （11名）：初期消火の実施
 自警消防隊 （5名）：初期消火の実施
 窓安寺職員 （1名）：火災発見、通報
 越前市教育委員会 （2名）：現場立会い

特に工夫した点

落雷による火災という、予測困難な状況下の元、すみやかな通報、初期消火の実施を行った。消防隊による文化財の救出ののち延焼を防ぐ、一連の消火活動を計画的に遂行した。コロナ下での実施ということであったが、連携を再確認した。

問題点・課題

予測不能な条件下での火災は、発見、発生してからの活動・行動が最も重要になる。暖房器具の使用が多い季節でもあり、身近な火の元の確認・取扱の注意が必要であることを再確認した。コロナ下という、人々の行動制限がある中での消火訓練の実施は、意義が大きい。

その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要。

訓練風景



←延焼を防ぐ、ドレーンでの消火訓練

令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	第69回文化財防火デー 小浜市文化財防火訓練
実施期間・日時	令和4年12月17日（土）午前9時50分～11時30分
実 施 場 所	小浜市飯盛 飯盛寺
主 催 者	小浜市

■実施内容

訓練の想定

令和4年12月17日（土）午前10時10分頃、落雷により飯盛寺本堂南側山林から火が出ている。本堂に延焼の恐れがあると想定。

訓練の内容

（1）火災通報訓練、（2）初期消火訓練、（3）模擬文化財搬出訓練、（4）火災防御訓練、（5）消火器取扱訓練

参加者及び役割分担

飯盛寺住職 119番通報（1名）

飯盛寺住職・区民（寺関係者） 初期消火（2名）、模擬文化財の搬出（3名）

加斗第9自警隊放水銃（屋外消火栓）を作動させ火災防ぎよにあたる。

小浜消防団第9分団（積載車）飯盛寺ため池に部署し、飯盛寺本堂への延焼防止のため放水訓練を行う。

若狭消防組合若狭消防署 飯盛寺ため池に部署し、山林の火災防ぎよに当たる。飯盛寺本堂北西に指揮所を設置、本堂から模擬文化財の搬出、訓練講評

飯盛区民（20名） 消火器取扱い訓練

特に工夫した点

携帯電話の個人所有が増えたため、119番通報は携帯電話で行うことにした。

地域の防災力向上のため加斗第9自警隊に参加してもらい、放水を行うことにした。

無圧水利を使用した揚水操作、高低差を考慮した放水およびホース延長の確認

問題点・課題

飯盛寺は集落から離れており、応援が来るまでにいかに初期消火を迅速に行えるかが課題である。また、冬季には積雪量が多く路面も凍結することから消防車両が出火付近まで接近できるかも懸念される。

その他

今後も文化財防火査察・文化財防火訓練を継続して実施することにより、地区住民、消防団の文化財愛護精神の高揚を図るつもりである。

訓練風景



模擬文化財搬出



加斗第9自警隊火災防ぎよ

小浜消防団第9分団放水訓練
若狭消防署火災防ぎよ

令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	文化財火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和5年1月24日（火）午前9時～
実 施 場 所	旧料亭花月楼（国登録有形文化財） 勝山市本町2丁目6-21
主 催 者	勝山市消防署・勝山市商工文化課

■実施内容

訓練の想定

花月楼付近より出火。火勢は北の風にあおられ、花月楼への延焼の恐れがあるため、消防隊が火災防御にあたる。

訓練の内容

関係者が火災を発見、初期消火を実施、119番通報を行う。消防隊到着後、1隊は梯上放水、2隊は延焼防止（中継送水、水幕ホース）。

参加者及び役割分担

花月楼従業員（3名）火災発見、119番通報、避難指示、避難誘導、避難者数・負傷者の確認

勝山市消防署（13名）全体総括、放水による火災防ぎょ、人命検索、逃げ遅れ者の救出

勝山市商工文化課（8名）現場立会、記録、防火査察

文化財保護委員（1名）現場立会

勝山市観光まちづくり会社（1名）現場立会

北陸電力（1名）現場立会、防火査察

特に工夫した点

花月楼で実際に働いているスタッフが参加して、避難者の確認はじめ消防署員への状況報告を行った。また、他の国登録有形文化財である市施設の学芸員も参加し、訓練に立ち会った。

問題点・課題

「旧料亭花月楼」は明治時代からの古い町並みの中にあり、一帯の道幅が総じて狭い。勝山市は豪雪地帯であり、積雪の特に多い時期は大型の緊急車両の通行に支障をきたす恐れがある。また、周囲にも戦前の古い木造建築が多く、高齢化や過疎化により空き家が複数存在することも、防火・防災の上で課題である。

その他

毎年の文化財防ぎょ訓練や防火査察の実施が、管理者の防災意識の高揚を図る良い機会となっている。今回の査察では、文化財の管理者の方の中には、消防署職員や北陸電力職員の点検等の様子を記録し、日常の点検の仕方など積極的に質問される方が見受けられた。今後も継続して実施していくことが重要である。

訓練風景



防ぎょ訓練（旧料亭花月楼）



防火査察（梅田家旧備荒倉）



防火査察
(旧料亭花月楼)



防火査察
(ケイテー資料館)



防火査察 (光明院)



防火査察 (谷集会場)



防火査察
(旧成器堂講堂)



防火査察 (谷集会場)

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	令和 4 年度文化財防火デーに伴う火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 20 日（金）9 時～9 時 50 分
実 施 場 所	石田殿西光寺（鯖江市杉本町 1-38）
主 催 者	鯖江・丹生消防組合消防本部（警防課）

■実施内容

訓練の想定

午前 9 時頃、西光寺寺務所炊事場より出火し、文化財（県指定「絹本着色如祐尼像」、市指定「木造阿弥陀如来立像」）まで延焼のおそれありと想定し、消防・立待消防分団がポンプ車による出火制圧・延焼防止を実施。また、消防は屋内進入による文化財の搬出訓練を実施。

訓練の内容

- ①西光寺関係者による火災発見、119 番通報、初期消火訓練（消火器）、文化財の搬出、避難誘導訓練。
- ②消防署・立待消防分団による放水訓練、延焼中の屋内進入による文化財の搬出訓練。

参加者及び役割分担

西光寺関係者（3 名）：通報訓練（2 名）・初期消火訓練（1 名）、避難訓練

立待地区住民（3 名）：文化財搬出訓練（3 名）、避難訓練

立待消防分団（5 名）：放水訓練

鯖江・丹生消防組合（13 名）：指揮本部設置訓練・講評（2 名）、放水・文化財搬出訓練（5 名）、人員搬送・ドローン操作・安全管理訓練（4 名）、広報（2 名）

鯖江市教育委員会（4 名）：現場立会い

特に工夫した点

本訓練は当初令和 3 年度に実施予定であったがコロナ対策のため延期となったもの。前年度には消防署とともに防火設備点検を実施していることから、文化財所有者ならびに地元が高い防火対策意識を保持して訓練を実施することができた。

問題点・課題

実施日は天候に恵まれたが、悪天候のなかで火災が発生した場合を想定する必要があるとの声から参加者から出ていた。各々が通報・初期消火の手を再確認し、本訓練参加者以外へも防火対策を伝授する必要があると認識した。

その他

火災防ぎょ訓練は文化財そのものの保護・愛護意識の高揚のためのみならず、個々の気配りや心がけによって人命や財産を守ることができることを市民に啓発するための活動でもあるため、今後も継続実施する必要がある。

訓練風景



文化財の搬出訓練



放水訓練

令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	令和5年文化財火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和5年1月22日（日）午前9時から
実 施 場 所	平田山龍澤寺（福井県あわら市御簾尾 10-12）
主 催 者	嶺北あわら消防署

■実施内容

訓練の想定

龍澤寺東側の田畑において野焼きをしていた火の粉が、市指定文化財（龍鐸寺庭園）の庭木に延焼することを想定。さらに、県指定文化財（絹本著色梅山闇本禅師像、絹本著色龍鐸寺三祖像、龍鐸寺文書）が保管されている本殿への延焼の恐れがあると想定。

訓練の内容

火災発生に気づいた龍澤寺住職が「火事だ」と叫びながら近隣に周知する。叫びを聞き、区長と区民が龍澤寺にかけつける。住職が119番通報し初期消火を行う。区長と区民で文化財を搬出する。消防隊が到着し、本殿に1点残された文化財を搬出後、消火活動を行う。

参加者及び役割分担

嶺北あわら消防署（13人）：全体統括、放水訓練、文化財搬出

あわら消防団（16人）：放水訓練

龍澤寺住職（1人）：火事周知、通報、初期消火

御簾尾区長および区民（4人）：文化財搬出

特に工夫した点

区民にも訓練に参加してもらい、実際に火災が発生したときにも協力が得られるようにした。

問題点・課題

狭い住宅街に立地するため、積雪時の消防車通り道の確保。

その他

文化財防火デーに伴い指定文化財の火災を想定し、初動体制から鎮火に至る一連の消防活動を実施し、火災防ぎょ体制の充実を図る。併せて住民の文化財保護意識の高揚と防火思想の普及拡大を図る。

訓練風景



文化財搬出



放水訓練

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	文化財火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 2 2 日（日） 9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0
実 施 場 所	大善寺（福井県坂井市坂井町下兵庫 9 3 - 1 1）
主 催 者	嶺北消防署

■実施内容

訓練の想定

大善寺西側にて野焼きをしていたところ、大善寺周囲の立木に延焼、文化財が保管されている大善寺に延焼の恐れありと想定。

訓練の内容

大善寺住職による火災発見、区民招集、通報、初期消火、区民による初期消火、文化財（模擬）搬出、消防署・消防団による延焼阻止、火勢鎮圧を実施。

参加者及び役割分担

大善寺住職（1名）：火災発見、119番通報、初期消火
 下兵庫自衛消防団（9名）：初期消火、文化財（模擬）搬出、放水訓練
 坂井消防団（12名）：現場指揮、交通整理、放水訓練
 嶺北消防署（13名）：全体統括、放水訓練、講評
 坂井市教育委員会（2名）：現場立会

特に工夫した点

下兵庫区が独自で編成している自衛消防団が参加し、小型ポンプを使用した訓練を実施した。

問題点・課題

訓練の初期消火や文化財搬出では、あらかじめ区民（自衛消防団）が集まっていたためスムーズに行えたが、実際に火事等が発生した際の区民の参集方法や、参集できなかった場合の対応など様々な状況を想定しておくことが重要である。

その他

日頃から防災の意識を持ち、あらゆる状況を想定しながら訓練を継続して実施していく。

訓練風景



文化財（模擬）搬出



放水訓練

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県 池田町

行 事 名 称	第 6 9 回文化財防火デーに伴う消防訓練
実施期間・日時	令和 4 年 1 月 2 2 日（日） 8 : 3 0 ~ 9 : 3 0
実 施 場 所	池田町寺谷 1 8 - 4 西光寺付近一帯
主 催 者	南越消防組合 東消防署 池田分署

■実施内容

訓練の想定

池田町において、22日6時現在、北の風平均風速 10m/s に達し、一旦火災が発生すると大火になりやすく、多量の積雪のため消火活動が困難な状態となった。大気の状態が非常に不安定で、雷が発生し、西光寺本堂に落雷し火災が発生した。

訓練の内容

付近住民による火災発見、通報、区長への連絡、初期消火（消火器）、消防署、消防団による放水訓練を実施。

参加者及び役割分担

南越消防組合 東消防署 池田分署	6 名
南越消防組合 池田消防団	1 9 名
寺谷自警消防隊	8 名

特に工夫した点

問題点・課題

その他

訓練風景



▲寺谷自警消防隊員による消火活動



▲文化財を西光寺より搬出



▲池田消防団員による消火活動

令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	美浜町文化財火災防御訓練
実施期間・日時	令和5年1月22日(日) 9時40分～10時40分
実 施 場 所	美浜町河原市 水生寺
主 催 者	美浜消防署

■実施内容

訓練の想定

町指定文化財が所在する水生寺本堂から出火し、火災に気付いた住民が初期消火と119番通報を実施するも、消防隊到着時火災は中期に達しており、本堂内に逃げ遅れ者の情報がある。また気象状況は西の風で強風注意報が発令中であり、水生寺東側への延焼の危険があることを想定。

訓練の内容

河原市区民（河原市区自主防災組織）による初期消火（消火器）、文化財（模擬）の搬出、消防署、消防団による消火訓練

参加者及び役割分担

水生寺住職：（1名）：立会

河原市区民（河原市区自主防災組織 3名）：初期消火、文化財搬出

美浜消防署（12名）：全体統括、放水訓練、逃げ遅れ者救出、講評

美浜消防団（13名）：放水訓練

美浜町教育委員会（2名）：立会、講評

特に工夫した点

3年ぶりに消防署員のみならず、地元区民、消防団が参加した防火訓練となった。水生寺の境内には消火栓がなく、直近の消火栓から消防車両及び小型動力ポンプによる中継送水を実施した。また周囲への延焼を防ぐための「カーテン放水」を実施した。

問題点・課題

集落や消火設備から離れている場所については、今一度地域区民、消防団を含めて万が一出火した場合の消火プロセスについて今後も継続的な確認作業が必要である。

その他

広く地域住民に文化財の重要性を周知し、日頃の火災予防の認識を高める。

訓練風景



河原市区民による文化財搬出



消防署員による放水訓練

令和 4 年度 文化財防災訓練等 実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称

第 69 回文化財防火デー 文化財防火訓練

実施期間・日時

令和 5 年 1 月 29 日（日）9：30～10：00

実 施 場 所

桃源寺（福井県大飯郡高浜町神野 34-8）

主 催 者

若狭消防署高浜分署、高浜町教育委員会

■実施内容

訓練の想定

桃源寺本堂から煙が上がっているのを神野区長が発見。強風により延焼拡大するおそれがある。

訓練の内容

区長による通報訓練、駆けつけた区民 6 名による初期消火訓練（水消火器）および物品搬出訓練を実施。その後、消防署、消防団による放水訓練を実施。

参加者及び役割分担

桃源寺関係者	（ 7 名）	119 番通報、初期消火、主要物品の搬出
若狭消防組合高浜消防団第 5 分団	（ 1 8 名）	放水訓練、訓示
若狭消防署高浜分署	（ 9 名）	統括、放水訓練、講評
若狭消防組合議会議員	（ 3 名）	現場立会い
高浜町文化財保護審議会	（ 7 名）	現場立会い
高浜町教育委員会	（ 1 名）	現場立会い
高浜町郷土資料館	（ 3 名）	統括、現場記録

特に工夫した点

神野区 桃源寺は主要道路である京都府道・福井県道 21 号線沿いに位置するため、消防車両の出場の際は片側通行止めを行った。

問題点・課題

神野区 桃源寺は山間部に位置するため、空気が乾燥し火災の起こりやすい冬季は多くの積雪が見込まれる。これにより有事の際、初期消火および主要物品搬出が困難になることが予想されるため、敷地入口付近の除雪を適宜行い、消火活動を迅速に行える状況を維持していくことが課題である。

その他

区民の高齢化に伴い文化財保護の担い手が減少し、寄贈・寄託を望む声も上がってきている。

訓練風景



令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	第 69 文財防火デー 文化財火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和5年1月22日(土) 10:00~11:00
実 施 場 所	若狭町世久見 観音堂および付近一帯
主 催 者	敦賀美方消防組合三方消防署、若狭町歴史文化課

■実施内容

訓練の想定

10:00 分頃、若狭町世久見「観音堂」から火災が発生。火災を発見した世久見区自衛消防隊隊長は、直ちに消防指令センターに119番通報するとともに、初期消火及び文化財の搬出を試みるが、火災は延焼拡大中である。

訓練の内容

- 通報訓練 : 火災発見後、直ちに119番通報する。(世久見区自衛消防隊隊長)
- 初期消火訓練 : 水消火器にて初期消火を実施する。
- 搬出・救出訓練 : 世久見区自衛消防隊は、観音堂から模擬文化財を搬出。
- 放水訓練 : 三方消防団(第2団)による中継送水及び出火建物の火災防ぎょ活動。
- 講評 : 訓練後、三方消防署長による講評。

参加者及び役割分担

- 世久見区長、世久見区自衛消防隊 : 火災発見後119番通報・初期消火・文化財搬出
- 三方消防団員(本部分団、第2分団) : 火災防ぎょ活動
- 三方消防職団員 : 訓練想定計画、広報、火災防ぎょ活動
- 若狭町長、若狭町文化財保護審議会副会長、三方消防団長、三方消防署長他 : 訓練監察
- 歴史文化課職員 : 記録・広報

特に工夫した点

模擬文化財の搬出訓練とともに、観音堂への延焼防止のためのウォーターカーテン設置を実施した。

問題点・課題

特になし

その他

地元消防団と消防署の連携や消火技術の訓練が実施できたとともに、防火意識の高揚が図られた。

訓練風景



【初期消火】

【模擬文化財搬出】

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	第 69 回文財防火デー 文化財火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 22 日（日）9:00～10:00
実 施 場 所	玉泉寺（若狭町玉置）
主 催 者	若狭消防署上中分署、若狭町歴史文化課

■実施内容

訓練の想定

9:00 分頃、若狭町玉置玉泉寺本堂で火災が発生。火災を発見した玉泉寺住職は、直ちに若狭消防署上中分署に 119 番通報するとともに、初期消火及び文化財の搬出を試みる。しかし、強風により火勢が強まり、薬師堂へ延焼しつつある。9 時 05 分、玉置自衛消防団、若狭消防署上中分署、上中消防団特別機動分団及び第 5 分団が到着。消火活動を行い、延焼拡大を阻止する。

訓練の内容

通報訓練 : 火災発見後、直ちに 119 番通報する。（玉泉寺住職）
 初期消火訓練 : 水消火器にて初期消火を実施する。（玉泉寺総代）
 搬出・救出訓練 : 本堂から模擬文化財を搬出。（玉置区長・役員）
 放水訓練 : 玉置自衛消防団、若狭消防署上中分署、上中消防団特別機動分団及び第 5 分団による中継送水及び出火建物の火災防ぎょ活動。
 講評 : 訓練後、若狭消防署上中分署長による講評。

参加者及び役割分担

玉泉寺住職：119 番通報 / 玉泉寺総代：初期消火 / 玉置区長・役員：模擬文化財搬出 / 玉置区民：訓練用水消火器
 上中分署：訓練想定計画、広報、火災防ぎょ活動、現示・現場警備
 上中消防団員：特別機動分団、第 5 分団：火災防ぎょ活動
 玉置自衛消防団：火災防ぎょ活動
 若狭町教育長、地元議員、若狭町消防組合議会議員、若狭町文化財保護審議会長、上中消防団長、上中分署長他：訓練監察
 歴史文化課職員：記録・広報

特に工夫した点

模擬文化財の搬出訓練とともに、防火水槽からの取水・中継送水を実施した。

問題点・課題

特になし

その他

地元消防団と消防署の連携や消火技術の訓練が実施できたとともに、玉置区住民の文化財に対する防火意識の高揚が図られた。

訓練風景



【119番連絡】



【初期消火】



【消火訓練】

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

福井県

行 事 名 称	文化財火災防ぎょ訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 21 日(土) 9:00～10:00
実 施 場 所	おい町指定文化財 荻田比売神社本殿ほか（福井県大飯郡おい町名田庄下 3-15）
主 催 者	おい町教育委員会・おい町文化財保護委員会・若狭消防署名田庄分署・若狭消防組合おい消防団・荻田比売神社

■実施内容

訓練の想定

本殿南側の舞台から煙が上がり燃えているのを区民が発見。119 番通報するとともに、消火器で初期消火および文化財を搬出。火勢は衰えず、本殿や付近山林へ延焼する恐れがあるため、消防署および消防団が出動し消火活動ならびに延焼防止することを想定。

訓練の内容

区民による火災発見と 119 番通報、消火器による初期消火、模擬文化財の搬出、消防署・消防団による放水訓練。

参加者及び役割分担

区民 10 名：119 番通報、初期消火、模擬文化財の搬出

消防団 30 名：放水訓練

消防署 10 名：全体統括、放水訓練、訓練講評

教育委員会 2 名：現場立会

特に工夫した点

本殿への延焼防止のため、ウォーターカーテンを設置

問題点・課題

訓練実施日は積雪はなかったが、通常積雪が 30～40 cmある地域。降雪時には地区民による除雪が行われているが、高齢化により担い手も少なくなっているため、万一のための備えについて検討が必要。

その他

文化財には火災報知機等設置されているが、維持費用の捻出が年々難しくなっている。機器等の点検等維持の必要性を認識してもらうためにも今回の消防訓練等は定期的実施することが重要。

訓練風景



模擬文化財搬出訓練



放水訓練・ウォーターカーテン